

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

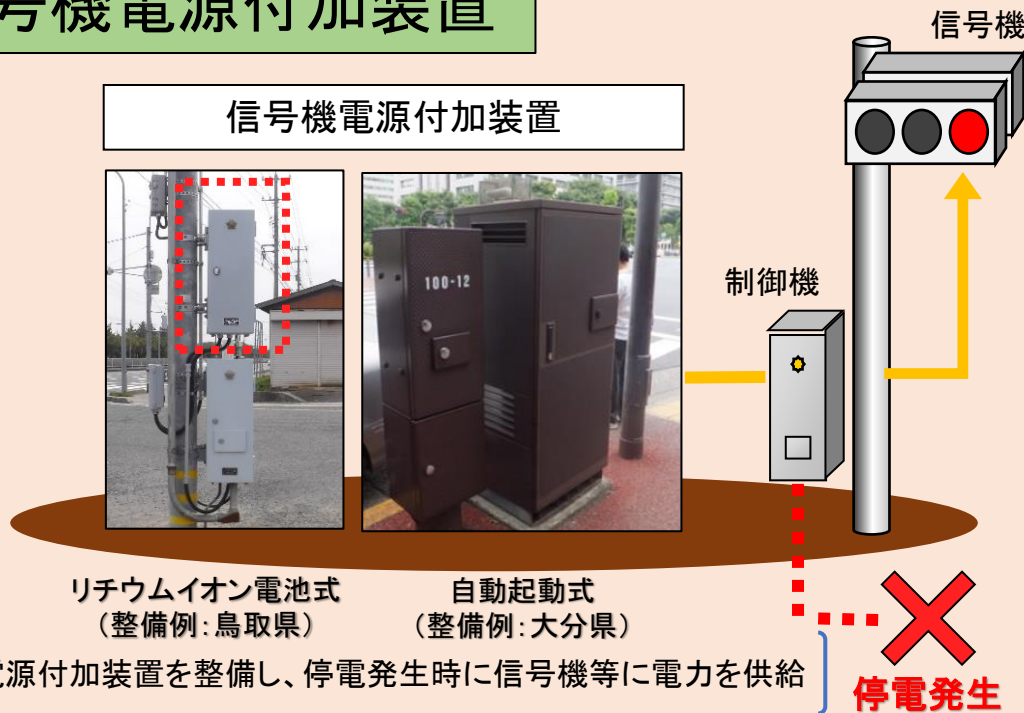
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

信号機電源付加装置の整備により、災害時の信号滅灯を防止する(全国)

事業者：全国47都道府県警察

信号機電源付加装置



対策名：56 信号機電源付加装置の更新・整備に関する対策

主たる施策グループ：3-1) 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱



事業名：信号機電源付加装置更新・整備事業

- ポイント**
- 主要幹線道路等において信号機電源付加装置を更新・整備
 - 信号機の滅灯を防止し、災害発生時においても安全で円滑な交通を確保

地域の概要・課題

地震や台風等の災害により大規模停電が発生した場合には、信号機への電力供給が途絶え、信号機が滅灯してしまいます。

信号機の滅灯により、交通事故の発生や避難路・緊急交通路の確保に対する支障が懸念されています。

見込まれる効果

地震や台風等の災害による停電発生時に、自動的に信号機電源付加装置が起動することなどにより、信号機等に電力供給が行われ、信号機の滅灯が防止されます。その結果、安全で円滑な交通が確保され、交通事故の発生を抑止することができます。

事業の概要

災害による停電発生時において、各都道府県の主要幹線道路や災害応急拠点に連絡する道路等における信号機の滅灯を防止するため、信号機電源付加装置を更新・整備しました。

5か年加速化対策では、令和3年度から令和7年度までに約2,000台の更新・整備を行うことを目標としており、令和4年度までに623台の信号機電源付加装置を更新・整備しました。



令和2年7月豪雨において滅灯した信号機

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

3 (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化

(2) 災害関連情報の高度化